

日 時：平成14年5月31日（金） 午前9時30分から正午まで

場 所：宮城県行政庁舎 4階 特別会議室

出席委員：宮本 和明 委員 浅野 孝雄 委員 加藤 和子 委員
林山 泰久 委員 山田 晴義 委員 山本 和恵 委員

司 会 定刻となりましたので、ただいまから平成14年度第1回宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会を開催させていただきます。

開会に当たりまして、前葉企画部長よりごあいさつを申し上げます。

企画部長 おはようございます。

行政評価の担当部局でございます県の企画部の部長をしております前葉でございます。

先生方には、本日、大規模事業評価部会の開催をお願い申し上げましたところ、お忙しい中をご出席賜りまして、ありがとうございます。御礼を申し上げます。

昨年度、全国で初めて、本県は条例によりますところの行政評価委員会というのを本県は設置をいたしました。その中に大規模事業評価部会を置きまして、本日出席をいただいております皆様方に部会の委員にご就任いただいたところでございます。ただ、昨年度は部会にお諮りする案件が1件もございませんでしたので、現在の部会委員のメンバーでの部会の開催というのは今回が初めてということになります。

皆様ご案内のとおり、本県におきましては、平成10年に策定いたしましたところの「宮城県行政改革推進計画」に基づきまして各種の行政改革に取り組んでおり、その一環として、行政評価につきましても、大規模事業評価を含めまして、平成10年度以降、順次導入をいたしてまいりました。そして、昨年度、1年間、行政評価委員会、この親委員会の方でご議論をいただきまして、「行政評価条例」を策定させていただきました。

本年4月から、本県の行政評価システムの根幹としての「行政改革の評価に関する条例」、そして、その「施行規則」を施行いたしております。条例に根拠を持つ行政評価ということでは、これまた全国で初めてでございます。また、行政評価の実施体制の整備ということで、私ども、宮城県の方に、本年4月、企画部内に行政評価室を新設いたしました。こういったような形で行政評価にしっかり取り組む体制を宮城県としては築いてきておるわけでありまして、この行政評価のシステムは、先ほど申し上げましたように、「大規模事業評価」を含めまして五つの個別評価になっております。

その進め方といたしまして、行政評価委員会からのご意見をいただきますほか、評価情報を一つ一つ積極的に公表していこうということ。また、県民のご意見をいただいております。さらには、県民満足度調査を実施いたしましたり、県議会には報告をしたりというようなことで、住民の皆様方と議会、それから有識者で構成をいただきます委員会など、さまざまな主体の間で評価に関する情報を交換し、共有しながら評価を進めていくというような形での、いわば、「県民参加型」の仕組みとし

てこの評価を運営していこうというのが、私どもの評価の大きな特徴というふうになっております。

このような考え方のもとで、こちらの部会の委員の皆様方には、県がみずから行う大規模事業評価の妥当性についてご審議をいただくこととなりますけれども、申し上げるまでもなく、この部会でご審議をいただく対象事業は、県民生活への影響が大きく、かつ、県としては財政的な負担の大きいものばかりでございます。特に、今回の審議案件でございますところの「宮城県農業短期大学再編成整備推進事業」につきましては、短期大学を県立宮城大学の新学部に再編するという、これまた新規のプロジェクトでございます。そうしたような意味で、皆様方には大変お力をいただくこととなりますけれども、よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

限られた時間とはなりますけれども、ぜひ忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

司 会 本日は、宮本部長を初め、行政評価委員会大規模事業評価部会委員として6名の先生方に出席いただいております。行政評価委員会条例第6条第6項で準用する同条例第4条第2項の規定によりまして、定足数を満たしているということをご報告申し上げます。

本日ご出席いただいております当部会の委員の皆様は、行政評価委員会条例第6条第4項の規定により行政評価委員会委員長が指名した方々でございます。また、同第6条第5項の規定に基づきまして、宮城県行政評価委員会大村委員長が、部会長に宮本委員、副部会長に浅野委員を、昨年度の行政評価委員会で指名しております。

本日は、現在のメンバーでの初めての大规模事業評価部会でございますので、お手元にお配りしております出席者名簿に従いまして、本日出席されております委員の皆様をご紹介させていただきます。

まず、宮本和明部会長でございます。

次に、浅野孝雄副部会長でございます。

加藤和子委員でございます。

林山泰久委員でございます。

山田晴義委員でございます。

山本和恵委員でございます。

なお、木下委員、五嶋委員につきましては、本日所用のため欠席しておりますことをご報告いたします。

ここで、お手元のマイクの使用方法についてご説明を申し上げます。

発言の際には、まずマイクを立てていただきまして、次に、右下のマイクスイッチをONにいただきまして、マイクのオレンジ色のランプが点灯してから発言をお願いしたいと思います。それで、発言が終わりましたら、マイクのスイッチをOFFにいただきしたいと思います。ご面倒をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

次に、宮城県の出席者をご紹介させていただきます。

評価制度担当部局といたしまして、先ほどあいさつ申し上げました前葉企画部長

でございます。

千葉企画部次長でございます。

志伯行政評価室長でございます。

次に、事業担当部局として出席しております、柳川総務部次長でございます。

菊地県立大学室長でございます。

それでは、ここで宮本部会長よりごあいさつをいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

宮本部会長 大村虔一行政評価委員会委員長からご指名を受けまして、この会の部会長を仰せつかっております東北大学の宮本でございます。よろしく願いいたします。

大規模事業評価の評価の方法といいますか、それにつきましては、先ほど前葉企画部長のご説明がありましたとおり、また、後ほど事務局の方からご説明いただきますけれども、県の行政の中ではかなり重要な位置を占めるのではないかなというふうに考えております。特に、財政状況の問題がございますけれども、財政状況が豊かだったら何をやってもいいというわけではなく、その時も厳しく事業評価をやらなければならないのでございますが、特に、昨今の県の財政状況におきましては、よりその重要性が高まっているというふうに考えております。ですから、我々の使命は非常に大きいものではないだろうかというふうに考えております。

特に、ただ単に行政サービスの費用対効果といいますか、そういうものだけを考えるのではなくて、やや長期的に見たアフォーダビリティといいますか、ちゃんとした財政的な話までも含めて議論していく必要がありますし、特に、この激動の世の中で時々刻々と社会情勢も変わってきております。特に、今日の案件に出ています大学というものは、今、国立大学もそうでございますが、私立大学も含めて、全国的に大きな変革を迫られている分野でございます。その中で、我々が、今回、3回ほどということで予定されておりますけれども、限られた時間ではありますけれども、十分な審議をし、我々としての適切な判断を行って、県にその旨ご報告したいというふうに考えております。

何分、部会長がうまくできるかどうか余り自信がございませんので、特に、浅野副部会長を初め、委員の皆さん方にはご協力のほどをよろしく願いいたします。

司 会 ありがとうございます。

それでは、これより会議に入りますけれども、会議の議長は、行政評価委員会条例第4条の及び第6条の第6項の規定により、部会長が務めることになってございますので、宮本部会長、よろしく願いいたします。

宮本部会長 それでは、以後は座って進行させていただきたいと思います。

これから会議に入ります。

審議資料をごらんいただければと思いますが、浅野知事から大村行政評価委員長あてに諮問がなされております。

この件に関しまして、行政評価委員会条例第6条第1項の規定及び行政評価委員会運営規程第2条により、本部会において調査・審議を行うことになっておりますので、今回、部会を開催することとなっております。委員の皆様方にはこの点よろしく願いしたいと思います。

次に、議事録の署名というのがこの会議では必要になっております。署名委員をご指名したいと思います。毎回お二人にお願いすることになります。今回は、加藤委員と林山委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

宮本部長 はい、ありがとうございます。

それでは、加藤委員、林山委員、よろしく願います。

次に、会議の公開についてでございます。当会議は公開といたします。傍聴人の方々には、傍聴に際しましては、本会議場に掲示しております「宮城県行政評価委員会傍聴要領」に従うようによろしく願います。

また、写真撮影、録画等がございましたら、事務局職員の指示に従い、会議の妨げにならないようにご協力をお願いしたいと思います。

それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。

出席者の紹介まで終わりましたので、次に、次第の4でございますが、報告事項でございます。

これは、行政評価についてということでございます。これは行政評価の制度について、我々委員全員が共通認識を持っておく必要がございます。事務局から10分ほどご説明をいただきまして、その後、ご質問をお受けしたいと思います。よろしく願います。

事務局 事務局の方から評価制度についてご説明いたします。

右上に参考資料2と表示しておりますが、「大規模事業評価制度等の概要」という3枚ものの資料がございます。それに従ってご説明をさせていただきます。

大規模事業評価制度の概要についてでございますが、1番の(1)から(8)まで1枚目に書いてございます。

まず、大規模事業評価制度の枠組みについてでございます。

これの基本的な考えといたしましては、この制度は、県民生活への影響とか財政的な負担の大きいもの、こういう事業について県が行う場合に、事前または途中段階で、この事業の必要性とか有効性等について、まず県がみずから評価を行い、その結果をその実施とか見直しの判断のための情報という形で提供すること。また、これらの結果とか反映状況等を公表することによって、事業の適切な選択とか効果的、効率的な実施、また、見直し等に関する説明責任の全うを図ろうというものでございます。

(2)の目的でございますが、大規模な事業の実施の判断を県みずから行う上で必要な情報をまずプラン側に提供すること。そして、これを受けて、事業の実施に当たった効率性とか質の向上、それから、説明責任の全うと透明性の向上等を図ろうというものでございます。

対象事業につきましては、全体事業費が100億円以上の公共事業、例えば、道路とか空港とか、いわゆるインフラ整備の事業でございます。

もう一つは、30億円以上の施設整備事業、例えば、医療設備とか、教育施設とかのいわゆる箱物、または箱物を伴う事業についてが評価の対象となります。

次に、評価の種類とあります。2種類ございます。

一つは、計画評価という形で、事業着手の前に評価するという制度。

それから、再評価ということで、計画評価を行った事業について、着手が5年以

内にされていないというものについて再評価というものをやるという、2種類ございます。

その時期でございますが、計画評価については、事業着手のための予算を県議会に提案する前でございます。それは、構想とか、そういうものが終わった段階で、次の事業着手に当たろうとする前でございます。

再評価の時期でございますが、これは、5年経過しようとする最終年度において、翌年度の予算を県議会に提案する前、この時期に行うというふうになっております。評価の主体でございます。

これは自己評価ということで県でございます。ただし、県が行った評価の適切性等について、行政評価委員会、大規模事業であれば大規模事業評価部会において審議を経ます。それから、これらについて県民の意見も聞くというふうなシステムでございます。

(7) 番目の評価の方法でございますが、対象とする事業ごとに、必要性、有効性、適時性、効率性等の観点から、定める基準、これは規則の第17条にございますが、その基準について定性的または定量的に分析した後、当該事業の実施または見直しの妥当性について判定をするということにより行います。

評価の結果の扱いでございますが、その結果について、県は、行政評価委員会、いわゆる部会の審議結果とか県民意見聴取の結果を自己評価に適切に反映させて、これを取りまとめ、議会に報告するなどでございます。

それから、この判断でございますが、の評価結果を踏まえながら、財政状況とかいろんなものを加味して、最終的に事業の実施とか見直しとかの判断を行うこととなります。また、そのことについては、公表、議会報告というふうにもなります。

次のページをお開きいただきたいと思います。

そこで、この部会の位置づけでございますが、組織としては、条例上、12名で構成されることになっておりますが、現在、8名の方で構成されております。

設置の目的については、県がみずから行う事業評価について、その評価の適切性を有識者としての立場、また県民の視点から評価をいただき、その結果を県に答申するとともに公表、そして県の評価の客観性、厳格性の向上を図ることとなります。

この部会というか、委員会の位置づけでございますが、形式的には、地方自治法に基づき設置された知事の附属機関でありますので、形式的には県の内部機関でございます。しかし、実質的には、委員は県職員以外の先生方だけで構成されております。それで、実質的には第三者機関というふうに認識しております。

審議事項については、県が実施する大規模事業評価の適切性について審議していただきます。

もう一つの機能がございます。この大規模事業評価の制度の変更とか、この制度そのものについて、本体である行政評価委員会へ部会から意見具申をする機能もございます。

次のページは、その流れでございますが、省略をさせていただきます。以上でございます。

宮本部長 はい、ありがとうございました。

これは、条例等に規定されているものから、この大規模事業評価制度についての

概要をご説明いただいております。

これについては、審議ということではなくて、ご質問をお受けするという形になりますが、いかがでしょうか。

最後にもございましたけれども、具体の案件といたしますか、具体の大規模事業評価の適切性について評価するということと、この評価の方法自体をこの評価部会の方で検討していくという二つの使命があるということでございます。

いかがでしょうか。この点ではよろしいでしょうか。

それでは、具体的な評価の段階の中でもしここに立ち戻る必要がありましたら、そのときまたお聞きするというにしたいと思っておりますので、この件につきましては、ご説明をお受けしたということで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、次に、次第の5でございます。審議事項に入ってまいります。

先ほど事務局からご報告がありましたように、本部会の役割は、県が行う大規模事業評価の適切性について審議することとなります。

したがって、主要な審議事項は、次第5(3)に上がっておりますが、「宮城県農業短期大学再編整備推進事業に係る大規模事業評価について」ということとなります。

ここで、(3)の審議に入る前に、二つご説明をいただき、あるいは議論をしたいというふうに考えております。

最初は、「宮城県農業短期大学再編整備推進事業の概要について」、まず県からご説明いただきます。これは、事業全体のイメージといたしますか、概要をおつかみただかなければ、後の審議の方にもなかなか動けないということがございますので、順番からは、イメージをつかんでいただきたいということでございます。

それを踏まえて、(2)でございますが、「審議の進め方について」というメモがございますけれども、これもあらかじめ委員の全員の方の共通の理解をお持ちいただければと考えておりますので、どういうふうに進めるのかということも、大枠、事前にご説明していただくと。それを踏まえまして、内容に入っていきたいというふうに考えております。

これにつきましては、そういう形で進めたいと思っておりますが、主題であります(3)の「宮城県農業短期大学再編整備推進事業に係る大規模事業評価について」につきましても、実質的な審議に入る前に、ここに評価調書というのが出てきておりますけれども、これにつきましては、その内容が、どこまで整備されているのか、あるいは審議すべき項目が落ちているのではないかなというようなことも、この会議の中でチェックする必要がございます。それにつきましても、きょうの会議の中で進めていくという形でございます。

それでは、(1)から(3)まで、これは途中で切りましたら、場合によったら(2)だけで時間が経過することもございますので、全部一括ご説明いただいた後に、(2)(3)という形で進めていきたいと考えております。

それでは、まず(1)につきまして、県からご説明いただきたいと思います。ご説明は県立大学室長でいらっしゃる菊地さんからお願いしたいと思います。

菊地県立大学室長 改めまして、菊地と申します。よろしく申し上げます。

それでは、お手元にお配りの様式第1号 大規模事業評価調書 「事業概要説明力

ード」に従いましてご説明いたします。

事業名は、農業短期大学再編整備推進事業であります。

事業の目的は、本県の特色ある高等教育機関として、新たな社会的ニーズに対応しながら、次代を担う産業人を育成するため、農業短期大学を4年制に転換し、宮城大学の新学部とする再編整備を行おうとするものであります。

事業の概要についてご説明申し上げます。

農業短期大学は、昭和27年に開学し、ことし10月には50周年の記念式典を予定しております。開学当初は、米の生産拡大、農産物自給の時代でございました。50年経た現在、米余り、農産物輸入の時代であります。時代のニーズの変化に伴い、短大の存在意義も低下するおそれがありまして、こういう危機感もあって、大分以前からどうしようかという議論をしてきたところでございます。今回、やっと構想がまとまりまして、これまでの蓄積を生かしながら、「食」を基本とする4年制大学として改組転換し、仮称ではございますが、宮城大学食産業学部として整備しようとするものでございます。

特徴としては、以下4点掲げております。

まず第1に、「食」に関する学部であること。

食料、農業、農村を取り巻く環境の変化を踏まえ、環境型社会や環境への配慮を念頭に、食材の生産から加工、流通、消費に至る一連の過程について総合的に教育研究を行うという、他に例のないユニークな学部を目指すものでございます。

第2に、専門職業人の育成を目指すということでございます。

「食」に関して幅広い知識と実力を持つ人材を育成し、地域社会と地域産業の発展に貢献しようとするものでございます。

第3、第4点として、地域や社会に開かれた学部を目指すということでございます。

短期研修制度の導入等によるリカレント教育を推進するとともに、公開講座や科目等履修制度など、県民に対する生涯学習を推進しようとするものでございます。

次に、学科構成、入学定員について説明いたします。

いずれも仮称でございますが、知事まで相談しております。

第1学科として、ファームビジネス学科、入学定員40人程度。

農畜産物の生産技術に加え、情報処理やマーケティングを重視し、起業家的素養を持った技術者を育成するものです。

第2学科として、フードビジネス学科、50人程度。

食材の加工、流通、消費まで、多様化した食ビジネスを支える人材を育成するものでございます。新しい分野としての目玉の学科にしたい、特徴個性を発揮したいと考えてございます。

第3学科として、環境システム学科、30人程度。

農地や田園環境の計画、整備のあり方、リサイクル等エコロジーへの対応などに関する教育研究を行い、住みよい地域環境の形成に寄与する人材を育成するものでございます。

1学年120人に4学年、さらに3年次に20人ほどの編入学を予定しておりますので、4年生まで収容定員は500人を考えてございます。

事業期間、スケジュールについて申し上げます。

平成13年度に「宮城大学食産業学部基本構想」が策定されました。

14年度、これからでございますが、カリキュラムの編成、施設整備計画。

15年度に教員確保、施設設計。

16年度に文部科学省の認可申請を行いまして、16年度から18年度にかけて新築工事、改修工事を行おうとするものでございます。

平成17年度4月の開学を目指しております。

新学部といたしまして1年生から4年生までがそろうのは平成20年度になります。

次のページをごらんいただきたいと思えます。

事業規模といたしましては、イニシャルコストで約60億円を考えてございます。4階建ての講義棟兼研究棟を1棟新築するとともに、既存の施設を改修するものでございます。

ランニングコストとして年10億円を見込んでおりますが、このうち6割は教職員の人件費となります。

面積等については、記載のとおりでございますので割愛させていただきます。

事業場所につきましては、現有施設を最大限活用することとして、仙台市太白区旗立地内、現在の短期大学所在地とすることで、昨年6月に議会で表明しております。

次に、これまでの事業の経過と背景についてご説明いたします。

農業短期大学は、農業に関する分野を教育研究し、地域の産業及び社会の発展に寄与することを目的に、先ほど申しましたとおり、昭和27年に開学しており、以来、6,500人の卒業生を輩出し、宮城県の農業の発展に大きく貢献してきております。しかしながら、農業分野につきましては、就農者の減少、担い手の高齢化などのほか、食と農の距離が拡大するなど、社会経済情勢は大きく変貌していると。

宮城県農業短期大学の現在の学科構成及び入学定員は、農業科、園芸科、畜産科、農業土木科、各科40人、1学年160名でございます。

一方、宮城大学は、ホスピリティとアミニティをキーワードに、実践的能力を身につけて、地域の発展をリードできる人材を育成することを目的として、平成9年に開学してございます。

看護学部看護学科90人、事業構想学部事業計画学科100人、同学部デザイン情報学科100人の構成となっております。

次に、事業発案の背景について4点掲げてございます。

第1に、時代が急速に進展する中で、高等教育が広く普及してきたということでございます。

第2に、4年制大学志向が高まっており、農業短期大学でも、卒業生の3割が、岩手大学、山形大学、弘前大学など国立大学が主でございますが、他県の4年制大学に編入しているということでございます。

第3に、これらのニーズに対応すべく、宮城県では平成9年4月に県内初の4年制県立大学として宮城大学を開学しているということでございます。

最後に第4点として、宮城農業短期大学におきましても、平成3年度より学内における検討が始まりましたし、県庁内でも平成6年度より関係課長で構成する研究会で再編整備について検討を開始したところでございます。

3ページをごらんいただきたいと思えます。

このような内部検討のほか、冒頭に申しました危機感のもと、外部委員による検

討も3次にわたって行われております。

平成7年度から8年度にかけては、今後のあり方に関する懇話会を設置いたしまして、「農業系高等教育機関として4年制化すべき」と提言されております。

平成9年度には、再編整備検討委員会が設置されまして、宮城大学への統合による4年制化を目指すとの方針が決定されております。

2度の検討の中で、4年制にすること、宮城大学に統合すること、基本的な枠組みが再編されてきておりましたので、平成13年度におきましては、農業短期大学4年制化基本構想検討委員会が設置され、先ほど申しました、基本構想が策定されたものでございます。

他計画・事業との関連について申し上げます。

宮城県総合計画では、第3章ふるさとの中で、第1項第1節大学等高等教育の充実、具体的に、県立農業短期大学再編整備推進事業と位置づけられております。

関連計画といたしましては、平成12年10月策定の「食材王国みやぎ」の確立、さらに、平成13年10月策定のみやぎ食と農の県民条例基本計画が挙げられます。

次に、関連事業といたしまして、産業経済部が総力を挙げて取り組んでおります食材王国みやぎ確立の具体的なメニューとしてMBCネットプロジェクト事業、食ビジネス振興事業など7事業をピックアップしておりますので、ご参照いただきたいと思っております。

以上、事業概要説明カードに従いまして、農業短期大学再編整備推進事業の概要をポイントだけ簡単に説明させていただきました。

宮本部長 はい、ありがとうございました。

審議は後ほど行いたいと思っておりますので、続けてご説明いただければと思っております。

その次は、(2)の「審議の進め方について」ということでございます。これは、この会議をどういうふうにするのかということで、事前に事務局と打ち合わせをさせていただきました。その中で、こういうふうに進めていってはいかがでしょうかという事務局からのたたき台として出していただいております。

これにつきましては、志伯行政評価室長からご説明いただきます。お願いいたします。

志伯行政評価室長 それでは、お手元におあげしております参考資料3という1枚ものがございます。審議の進め方(案)というものであります。これに従ってご説明をさせていただきます。

進め方でございますが、一つは審議事項、今説明いただきました宮城県農業短期大学再編整備推進事業の大規模事業評価調書に関する審議でございます。

スケジュール(案)としておきましたが、これはあくまでも仮置きでございます。

きょう、5月31日に事業概要の説明、そして、県の評価の適切性等について審議というふうになるかと思っております。

2回目、3回目と書いてありますが、その下に、で事業の着手時期、いわゆるこの答申をいただいてから県の9月の定例議会にかけたいというふうな諮問でございますので、どうしても時間の制約がございます。そこで、第2回目を7月上旬ごろに、県民意見聴取結果の報告とか、県の評価の適切性等についてご審議いただきたい。そして、8月上旬ごろに答申案のとりまとめ、この日にできるかどうかは別

として答申というふうなことをお願いしたいと。

次に、評価基準についてでございます。

評価、いわゆる審議の基準は、規則で定められております。

その基準は、下に参考ということで書かせていただきました。評価条例の施行規則第17条であります。8項目でございます。

戻りまして、(2)に入らせていただきます。(2)(3)(4)というのは、この部会での時間的制約の中でという前提のもとで、こういう形でと。

一つは、基準を具体的にどう適用するか、どの基準を重視するか等については、その案件、いわゆる事業の内容によって差異が生ずると考えられます。そのことについては部会での検討というふうになります。例えば、この案件の内容は次のような分け方ができると思います。

まず、公共事業と施設整備事業という分け方。この施設整備事業の中でも、例えば、学校の建てかえのような、いわゆる単なる建てかえ公共施設整備事業と、でございますが、そうではなくて、それだけではなくて、創設的、いわゆる新規のプロジェクト事業等のケースでございますが、こういう事業。その中でも、例えば、構想の段階で第三者の意見を聞いたものとか聞かないものというふうな細分化もできると思います。

(4)でございますが、今回のケースは、前の(3)に該当するものと考えられますけれども、基本的には、すべての基準に基づいて審議をしていただくというふうになります。しかし、時間的な制約、他のことから、特に、どの基準を重視するとか、軽く済ませるとか、それは部会での検討というふうになるものでございます。

今回の対象事業については、これから、県の方からこの規則に基づいて8項目に沿って説明があろうかと思えます。その説明の後にご審議いただければどうかというふうなことでございます。以上でございます。

宮本部長 はい、ありがとうございました。

これにつきましては、後ほど議論を行いたいと思えます。

それでは、この後、もう一つ、(3)のございますけれども、「宮城県農業短期大学再編整備推進事業に係る大規模事業評価について」ということで、説明をお聞きしたいと思います。

再び、菊地県立大学室長、お願いいたします。

菊地県立大学室長 計画評価カード について説明いたしますが、事業概要説明カードと重複してございますので、重複したことにつきましては、割愛させていただきます。

まず、社会経済情勢から見た事業の必要性について申し上げます。

大学を取り巻く情勢につきましては、先ほど説明いたしました、事業発案の背景と同じですので、ご参照いただきたいんですが、中ポツの二つ目、大学進学率が高まる中、短大離れ、4年制大学志向が顕著となっており、国公立を問わず、短期大学の4年制大学への改組転換が進んでいるということをつけ加えさせていただきます。来年春には尚綱短期大学も4年制化されるというふうな予定にあります。

次に、食関連産業を取り巻く情勢についてですが、ここでは、本県においては食関連産業の占める割合がいかに高いかということをお説明させていただきました。

生活スタイルの変化に伴う小売業態や流通経路の多様化を受け、食品製造・流通業、外食産業の伸びが目ざましく、国内総生産の1割強を占める一大産業分野へと成長しております。

特に、宮城県の食品製造業は、県内全製造業中、従業員数で24.5%、出荷額で26.0%を占める県の主要な産業の一つであります。食品関連卸売業につきましても、同様に、従業員数で25.8%、商品販売額で27.3%を占める大きな産業でありまして、食関連産業は宮城県において基幹的な産業と位置づけることができます。

県といたしましても、先ほど申しましたとおり、平成12年10月に「みやぎ産業振興重点戦略」を策定し、4分野、食材王国みやぎ、バリアフリー産業、環境産業フロンティア、みやぎ情報革命、この4分野でございますが、その一つの柱として「食材王国みやぎ」の確立を掲げ、生産者、食関連産業、消費者までを一体的に支援しようとしているところでございます。

「食」に関して幅広い知識と実践力を持つ人材を育成する教育機関を設置することは、県の基幹産業である食関連産業の振興と地域経済の発展に大きく寄与するものと考えてございます。

以上、なぜ食産業学部なのかということがおわかりいただけたかと思えます。

次に、県が事業主体である必要があるのかどうか、学校法人による運営が考えられないかということでもあります。

実施方法としては、県による直接の大学の運営を考えております。

学校の設置は、公共性の高いサービスの提供でございまして、行政施策と連携しながら、地域への貢献が期待できる面では、公立大学の設置意義がございました。

代替案との比較から見ますと、宮城大学の一部とすることにより、県立大学としての一体的な運営をすることによる相乗効果が期待できるということでもございます。

実際には、国の指針では、他大学がこれらの学部を引き継ぐためには、既存の定員をその分減らさなければ許可されないという実態がございました。

社会経済情勢から見た事業の適時性ということでご説明申し上げますが、ここでは、農業と食関連産業を取り巻く顕在的課題が記述されてございます。

食料の生産・流通・消費といった食料供給システムの面から見ると、消費者側のニーズが多様化している一方で、生産者側は新たな市場を求めています。消費者、生産者、食品産業それぞれの需要が効果的に結びついていないという現状にございます。

農業を含めた食関連産業として見た場合、その発展と新たな市場を開拓していくためには、技術的な指導ができる人材が必要となっているところでございます。

特に、近年、食をめぐる事件、事故などが相次いでおります。食の安全性に対する信頼の回復に向けた一体的取り組みが急務となっているということが挙げられます。

これらの観点から、県といたしましては、今回整備しようとしている食産業学部においては、食材の生産から加工、流通、消費に至る総合的な教育研究を行い、こうした分野に関する幅広い知識を持つ「マーケットのわかる技術者、技術のわかるマーケター」といった人材育成を行おうとするものであり、まさに時宜を得たものと自負しているところでございます。

なお、産業経済部局におきましても、食関連産業の集積を目指した「食材王国みやぎ」の確立のということで、第一次産業から第三次産業までの総合的な支援策を講じているところでございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。

事業の手法の適切性でございますが、宮城大学の一学部として4年制化するというところでございます。

宮城大学の一学部とすることにより、管理業務の共通化、既存学部との連携等によりまして、一体的な運営によるメリットが期待できるものと考えております。

事業の適地性につきましては、先ほど申しましたとおり、短期大学の現在地と考えてございますが、農業短期大学の現有地に整備することによりまして、現在の施設や農場が最大限活用できます。新たな用地買収を必要としないというものでございまして、こちらでも最小限に抑えられるものと考えております。

代替案との比較で考えますと、施設面、費用面でも現在地に整備することが優位であると考えているものでございます。

6ページをごらんいただきたいと思います。

計画評価カード に基づいてご説明申し上げます。

数字で費用対効果を的確に評価することは難しいところでございまして、これからのご説明につきましては、説明に苦慮するところでございますが、まず社会経済情勢から見た事業の効果について説明いたしますと、経済効果、定性的事業効果、マイナス効果の部分でございますが、高等教育の充実による効果は、即効性はなく、年月を経て長期的に渡りあらわれるものであります。

「食」に関する高度で幅広い専門技術を身につけた人材を育成することは、「食材王国みやぎ」の確立に向け大きく寄与するものと考えられるところでございまして、地域産業に経済的プラス効果が期待できる場所であるとし、正直申し上げられませぬ。

環境への影響につきましては、既存の敷地内にある整地済みの用地を利用するため、環境への影響は低いと考えております。

次に、事業の経費について再度申し上げます。

事業費といたしましては、イニシャルコスト約60億円、そのうち建設工事費に約46億円を見込んでおりまして、施設整備費については約7億円を見込んでおります。ただ、この7億円の中で、特にIT関連につきましては、宮城大学と同等のものでネットワークを構築したいと考えております。

ランニングコストは年に約10億円かかりますが、宮城大学、農業短期大学での実績、平均値により算出しております。そのうち人件費が年に約6億円ということでございます。

財政支出額といたしましては、すべて県単独事業でございますので、一般財源として約20億円、起債約40億円を予定しているところでございます。

ランニングコスト約10億円のうち、学生から納入いただく部分は授業料、入学金、選抜手数料など3.1億円を見込んでおりますので、県費の支出は年に6.9億円となります。ただ、その8割程度は普通交付税の算定基礎として基準財政需要額に算入されていることとなります。

なお、現在の宮城農業短期大学のランニングコストは年に7.2億円ほどかかってございます。

最後に7ページをごらんいただきたいと思います。

投入職員数は、運営段階で申しますと、教員35人、事務職員23人が最低基準の段階でございます。教員数は、大学設置基準及び大学設置審査基準要綱細則に基づきまして、専任教員必要数でカウントしてございます。非常勤を含めると、カリキュラムにもよりますが、一、二割方余分に必要になるものと考えてございます。

最後に、事業リスクといたしましては、少子化傾向により大学進学者数の減少が想定されてございますので、受験者、入学者確保のため、今後とも、魅力あるキャンパスづくりや、時代の要請にかなう教育内容の充実に努める必要があると考えております。

以上、精いっぱい説明させていただきましたが、説明で不足した分につきましては、質疑の中で誠心誠意回答させていただきたいと思います。

よりよい大学、学生にとって魅力のある学部をつくりあげてまいりたいと考えておりますので、慎重審議の上、貴重な建設的なアイデアを賜りたいと存じます。よろしく申し上げます。以上でございます。

宮本部長 はい、ありがとうございました。

それでは、今、(1)(2)(3)とすべてご説明いただきました。これによりまして、今回の事業概要についてある程度ご理解いただいたと思いますし、この評価部会におきましてどのように審査をすべきかというたたき台もご説明いただいております。

まず最初に、(2)の「審議の進め方について」ということで、これにつきまして審議をしたいと思います。ご質問あるいはご意見、どこからでも結構でございますけれども、まず審議の進め方についてご発言いただければと思います。よろしく申し上げます。

資料3の1枚紙でございますが、いかがでしょうか。

ちょっと日程が厳しく、8月の下旬までに答申をとということでございますが、これは予算編成の絡みというか、議会の関係でございますよね。

大規模事業評価の評価基準ということで、 から が参考ということであっておりますが、それこそ、事業によって視点も随分変わってくるのは当然なんです、一般的な基準として から までが用意されているということです。ですから、対象の事業におきましては、軽重があるといいますか、あるいはもう少し別の視点もということも考えられるのかどうかということも含めてでございますが。

例えば、大きく、この から 以外の評価基準という形で、そういう視点からいかがでしょうかというときは、制度上、取り扱いができるのかどうか、ご説明いただければと思いますが。

事務局 この8項目から全くかけ離れたということはいかがかと思いますが、これに関連するとか、そういうことでの審議はぜひお願いしたいと思います。

宮本部長 から まではかなり抽象的に書いていただいておりますので、解釈の仕方でどこかに入らないということは少ないかなとは思いますが、

何分にも、これは条例に基づく評価でございますので、一応、規則は規則という形で遵守しなければならないという義務がございます。その中で、できるだけ必要

な項目を幅広く考えていくという運用上のことができればというふうに思いますけれども。どうでしょうか、よろしいでしょうか。

では、中身に入って、もし必要だったらこちらの方に帰っていただくという形もあるかと思います。

浅野副部長 ちょっと確認なんですけれども、知事からの諮問事項なんですけど、この調書を評価するということになると思うんですが、この添付資料ですね、3枚目からありますね。様式第1号 大規模事業評価調書 になっていて、一つ目が説明カード、二つ目が評価カード、それから、あとは関係資料ということになるんだと思いますが、評価調書というのは、諮問に対する答申をする際の審議事項となるのは、この調書全体ということではよろしいんですか。概要があって、あと、というふうに分かれていますけれども、一体としてこれが諮問の対象だということ。

事務局 8項目について、重い軽いはあろうかと思いますが、一応の評価というか、そういうものはあろうかと思いますが、最後に、全体的にこの事業の評価の仕方が妥当だったか、そうでなかったかというふうなことに、答申についてはイメージしております。

浅野副部長 だから、この事業というのは、要するに、三つで説明されているものというふうに解釈していいわけですね。

事務局 はい、さようでございます。

浅野副部長 はい、わかりました。

宮本部長 項目的にはこういう様式でご提示いただいておりますが、その中身について、十分であるかどうかということも踏まえて審議をするというふうに理解してよろしいでしょうか。

そういう理解でいいという事務局からの判断でございます。

そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、今回の主題でございますが、(3)の「宮城県農業短期大学再編整備推進事業に係る大規模事業評価について」ということで、先ほどご説明いただいた審議の進め方、あるいは今補足説明をいただいた審議の進め方で行いたいと思います。

先ほどのとおり、あと2回のうちに答申をまとめるということではございまして、今回は、最初のご説明を受けたという形でございます。ですから、今の浅野副部長さんの話がありましたが、調書に書かれてあることを中心に議論していくわけです。

いわば、この様式に対してご回答をいただいているというんでしょうか、担当の方からご回答をいただいている内容につきまして、特に重要なポイントが抜けてはいないかとか、あるいは、根拠としたデータだとか資料が適切なのかどうか、認識としての誤り等がないかとか、あるいは、記載の論理的な展開に問題がないか、いろんな視点で、まず、この様式につきまして、きょうは忌憚のないご意見をいただきまして、不足分、必要な分に関しましては、次回のこの部会までに事務局の方で整

備していただくというふうに考えたいと思います。ですから、きょう、この様式につきまして追加的にご説明をいただきたいことに関しまして、委員の方々から積極的なご指摘をいただければというふうに考えております。

11時45分ぐらいまでにここを終わらせて次に進みたいと思いますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、8項目を1個1個というやり方が、諮問の形式からいけば、評価の仕方に従うこととなりますので、まず8項目についてご議論をいただきまして、その後、全体につきましてご意見があればいただきたいというふうに考えております。

一番最初の に相当するのが、社会経済情勢から見た事業の必要性ということでございます。

ここについてご意見をいただければありがたいと思います。

浅野副部会長 進行なんですけれども、全体に具体的な評価基準についての検討に入る前に、ただいま県から説明していただいた内容について若干ご質問があるので、最初に質問が終わってから。

宮本部会長 わかりました。それでは、全体的のところに関しまして、ご質問ということでお受けしたいと思います。

浅野副部会長 事業概要説明カードの2ページ目の一番下の箱、事業発案の背景のところ、3行目あたりから「現在の農業短期大学でも卒業生の3割が他県の4年制大学に編入学している」という記載があります。現実がこういうふうだとすると、現在の1学年は160名のようなので、3割というと50名弱ですかね、50名というと相当な数になるのではないかと思うんですけれども、4年制大学に編入していくということになると、恐らく、現状に対して何か不満だとか、満ち足りないものがあるから編入していくんだと思うんですけれども、その辺、現状の大学のどこところが満ち足りなくて編入するというのか、単純にいうと、編入する理由ですね、その辺のところを調査したとかなどがあればお聞かせいただきたいと思います。

それから、次のページに「食材王国みやぎ」の確立とあるんですけれども、私はこの内容がちょっとわかりませんので、もし資料等があれば、いただければよりわかりやすく理解できるんじゃないかと思います。まず、この辺のところからお願いしたいと思います。

宮本部会長 それでは、この事業の背景にかかわるところでございますので、菊地さん方からご説明をお願いします。

菊地県立大学室長 具体的に、今まで、現在の農業短期大学で物足りない部分とか具体的に調査したものはございませんけれども、最近言われていることは、就職活動の早期化ということになりまして、2年間みっちり授業を受けられないという状況がございます。したがって、それぞれ生産だとか農業土木科とか、1年半ぐらいしか授業を受けられないということになるわけで、本気になって勉強しようとする人には物足りない。一生懸命勉強したい人は、岩手大学とか、山形大学だとか、弘前大学に進むと。13年度で37名進学しております。ただ、調査したものがあるというこ

とではございません。

それから、「食材王国みやぎ」につきましては、概要版があるかと思しますので、できるだけ早いうちに送らせていただきます。

宮本部会長 よろしいでしょうか。

そのほか、背景的なところでは、はい、お願いいたします。

山本委員 先ほどの関連なんですけど、卒業生が県に帰ってきて就職する率でありますとか、その後、どのように県とかかわって産業界に貢献しているかといったようなことについて、何か資料等がございましたら伺いたいんですが。

菊地県立大学室長 どこに就職しているかという資料はございますが、県外なのか県内なのか、そこまではちょっと。もしわかりましたら次回までに知らせたいと思います。ただ、6,500名、50年でございますので、県庁にも大分入っていると思います。それから、国家公務員種、種になっておりますし、役場、農協、JAだとか、そういうさまざまな公共的なところにも就職しておりますし、自営業、農業生産法人というようなことで、実際に農業に携わっている方もいらっしゃいます。

こちらのパンフレットの6ページから10ページにかけて、各学科ごとに卒業生の進路が出てございます。具体的に、宮城県の分がどうで、県外がどうというのはちょっと不明ですが、ただ、ほかの大学と比べたら、入っているのも宮城県内から大分入ってますし、進路も恐らく宮城県内だろうと考えております。

宮本部会長 よろしいでしょうか。

きょうのこの「Miyagi Agricultural College」というこれは、2002年ですから、昨年の入試ですね、今年入学した人あての大学案内があります。逆に、これが現況での短大の活動だというふうに理解できるかと思しますので、もし可能でしたら、次回までに一度お目通しいただいた方がありがたいかなと思います。よろしくをお願いします。

加藤委員、お願いいたします。

加藤委員 計画評価カード、6ページなんですけれども、食産業学部で三つの学科がございませぬ。この三つの学科というのは、他の学科には見られないようなユニークなものなんでしょうか。

宮本部会長 それでは、中身に入ってよろしいでしょうか。これから個別に見ていきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

それでは、最後にもう一度全体的なご意見をお受けしたいと思いますが、社会経済情勢から見た事業の必要性ということで、ここで、一種の評価項目に対して、今の事務局でお考えになっている点を入れていただいておりますので、これにつきまして、十分な視点が入っているのかどうかということも含めてご議論いただければと思いますが。

今の点は、その関連で、加藤委員、お願いします。

加藤委員 すみません。評価カードのところ、新しく今立ち上げようとしている学部の

中に学科が三つありますけれども、これが他の学校には見られないようなユニークな学科であるかどうかということをお尋ねしたかったんです。

菊地県立大学室長　そもそもこの再編整備は、現在の農業短期大学を発展的に再編整備するということでございますので。現在、農業短期大学で、生産関係ですと農業科、園芸科、畜産科、これらにつきましてはファームビジネス学科ということで、引き続き生産関係にかかわる部分をベースに、さらにこれに技術だとかの素養を深めていきたいと、そういう考えでございます。

それから、農業土木科というのもございますが、これを環境システム学科という形で発展的に再編いたしまして、現在の土地改良関係における技術者、その最低限度の需要は満たしたいと考えております。

フードビジネス学科というのは、生産から特に消費までの部分、一連の流れの中をここで新たな学科として学んでいただきたいということで、このフードビジネス学科は、他に例のない学科として、特徴、個性を発揮していきたいというふうに考えております。

特に、他の、例えば、酪農学園大学だとか日本大学の食産業関係の学部を見ますと、それぞれの学科は、生産は生産、消費は消費という形で学科ごとにカリキュラムがすっかり分かれているようなところがございます。1年から4年まで本当に専門的に学んでしまうというような部分がございますので、私どもの方では、3学科共通するベースの部分はきちんと押さえていただいて、その上で、少しずつファームビジネス、フードビジネスという形で特化して行って、専門として学んでいただきたいと考えております。第2学科でできればネームバリューを上げたいとか、そういうところを期待しております。

宮本部長　今日は、できれば、ご用意いただいている資料での不足点といいますか、そこをご指摘いただきまして、時間があれば一々ご回答いただいてもいいと思うんですが、次回までにご準備いただくという形の方が効率的かなと考えております。といいますのは、今日ご指摘できませんと、次回、全部の議論ができないということになりますので。ですから、基本的には、ご指摘いただいて、それについて、もし事務局の方で今すぐにご回答をいただいた方がいいような内容があればお聞きするという形で進めたいと思うんですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、関連のことがございますか。

加藤委員　それでは、関連のことというのではなくて、新しく視点として入っていない部分をとおっしゃいましたので。私、これを拝見していて、大学がせっかくできるのであれば、後継者の育成ということが非常に大事なんですが、そこら辺のところは余り重点的に語られていないような感じがしたんですね。そこら辺のところは、一般的に、この文章を見るとわかるんですが、今、非常に問題になっているのは農業の後継者が非常に少ないということですよ。そこら辺のところ、せっかく4年制の大学で学んだけれども、他の産業に行ってしまうとか、ほかのところ就職してしまうとかということで、本当に後継者の育成ということにつながるのだろうか。もっと元気のある優秀な人材が現場の中に入って後継者として活動できるのだろうかということが、私はそこが一番大事なところじゃないかなと思って、この大学

にはそういう重要な役割も担ってほしいなというのが希望だったんですが、そのところがちょっとコンセプトとして弱いかなという感じを受けましたんですけども。

宮本部長 今の点については、今度、補足でご説明いただければと思うんですが。特に何かございますか。

菊地県立大学室長 現在、第三次産業に大分就職しておりますので、生産関係については定員を減らしたということではございます。ただ、実際、ファームビジネス学科において、農業、園芸、畜産だとかの生産の部分、一次産業に従事する分は40名ほどを考えてございます。県としましては、このほかに実践大学校などもございます。そういうことで、農業後継者の育成を特におろそかにしているということではございません。

宮本部長 項目として追加していただくとか、そういう形のものとしてほかにございますでしょうか。

林山委員、お願いいたします。

林山委員 項目ではないんですけども、今のご質問に関連して、次回までにご用意いただければと思うことがあります。

この評価カードの中で、高等教育の効果は難しいと、定量的にはなじまないと、これはよくわかります。気持ちはよくわかります。それで、こういった学科の必要性をいろいろ書かれていることもよくわかるんですが、一つどうしても知りたいのは、大学は、労働を供給する、市場に出すという立場だとすると、意図されている市場がどれぐらいの規模があるのかということをもっと調べていただきたい。そのデータを教えていただきたい。

二つ目に、意図している、各学科からねらっている産業界に行くときに、その産業界が、労働を需要する立場としてどういった人材を求めているのか。要するに、ちゃんと育てた学生さんを売れるんですかというようなことがないと、こういったコンセプトで学生を育てますと言われても、就職していただいたり、継いでいただかないと何の効果もないわけですから、そこら辺に関するデータが、もし過去の調査があれば、次回教えていただきたいなと思います。以上です。

宮本部長 かなり重要な視点でございますが、後でやりたいと思います。すべてに今ご回答いただいた場合、項目が挙がるかどうかという自信がないものですから。

山田委員、お願いします。

山田委員 今のお話と一つは関係があるんですが、4ページの計画評価カードの大学を取り巻く情勢の中ポツの二つ目に、「大学進学率が高まる中」云々と書いてあるんですが、今のお話と重ね合わせますと、大学進学率を引き上げているのは多分女性だろうと思うんですね。そうすると、そういった女性たちのニーズをどういうふうにここで受けとめて、今お話があったように、社会にどう返していくかというあたりの記述が必要ではないかなというふうに思ったのが1点です。

それから、もう一つは、学科構成で、三つ目に環境システム学科があるんですが、これは、この必要性のところだけではないかと思えますけれども、この点をどこで受けとめているのか。食材関係に関してはいろいろ述べられているんですけども、環境問題に関しては、受けとめている部分というか、記述されている部分が余りないようで、これから環境農業であるとか、そういった視点が非常に重要になってくる中で、食材だけではなくて、もう一つ、環境という視点をきちんと表現していくべきではないかなと思いました。その2点です。

宮本部長 はい、ありがとうございます。

原則は、次回までに、この評価カードの中で今回不足といいますか、追加していただきたいという項目を追加していただくということを趣旨にお願いしたいと思えますので、その段階で、また追加の質問のときは口頭でお答えいただくという形がいいかと思えます。

事務局、そういう進め方でよろしいでしょうか。

企画部長 今、それぞれ加藤委員、林山委員、それから山田委員にご指摘いただいているような論点をどんどん出していただいて、それが、まさに、私どもが県としてお出ししておる、これは評価の条例に基づく評価に当たって準備した書面なんですね、この書面をごらんいただいて、今のような観点が欠けているのではないかと、あるいは、こういうことをもっと整理すべきではないかという論点を出していただきます。私どもとしては、この場で一問一答するというよりも、次回に、そういうような論点についてこのように考えておるといような形で整理申し上げてご説明し、また、それについてご議論いただくという形で、部会長、進めていただければ結構かと思えます。

ただ、最終的にはこういうふうと考えております。きょうお出ししているカードは、これは5月28日付で知事から委員会にあて諮問をしたものそのものでございますので、これをご意見ごとに一つ一つ直していくというよりも、これに対する、今論点をいただいているようなご意見は答申の中で全部いただいて、それを受けて、カードを直して、私どもの自己評価として確定させると、こういう行為になるというふうに理解しております。したがって、今お出しいただいている論点は、一つ一つの論点に対して、県としてはこう考えておりますということを次回お返しして、さらに議論を深めていただくと、こういうやり方になるかというふうに存じております。

宮本部長 はい、よろしいでしょうか。今のような進め方という形でございますが。ご意見がございませうか。

山本委員、お願いします。

山本委員 論点を出していくということですので、まず私が気になったことについてお話をしたいと思えます。

昨日、短大の方を見てまいりましたが、非常にアットホームでいいキャンパスではあるんですが、宮城大学からも中心からも相当遠いということが一番気になりまして、そのことに対する手当てについて、もう少し具体的な指摘をこの時点ですて

おいた方がいいのではないかなということ痛切に思いました。

特に、宮城大学と合体することによって生まれてくる利点を生かすということであれば、なおのことその連携の形というのが必要なのではないかと思います。ここに書かれている情報ネットワークの構築だけでは、各専門家である大学の先生を結びつけるというのは、経験的にいっても、非常に難しく、学際的研究でありますとか大学の先生同士の意見の調整というのは非常にエネルギーを要するものですので、情報ネットワークの構築だけではなくて、例えば、短大の方に宿泊施設であるとか会議的な施設であるとかを充実して、そちらに行ってやりましょうといったような魅力的な施設の付加を考えることであるとか、逆に、両方の施設ではなくて、都心の方に、サテライトオフィスの、講義をする場所であるとか会議をする場所であるとかを設置して、初めからそういうシステムと形を作っておかないと、どうしても遠方にある方が隔離されていく傾向にあるなと思っておりますので、ぜひその辺、より具体的な記述を施設計画の前に出しておいていただければというふうに思います。まず1点。

宮本部長 はい、ありがとうございました。

そうですね、今みたいなご意見の出方をすれば、この から までの順番というのはなかなか難しいものですから、全体いろんな形で記述されておられますので、後で から に分類し直さなければならぬかも知れませんが、ここはこの評価のためには絶対必要だとか、この記述はもう少しほしいということについて、 から の順番を問わずにご質問の方がいいかと思います。項目を全部おさらいした後、後で分類整理をさせていただくという形をとらせていただいた方がより効率的だと思いますので、そういう形をとりたいと思います。

では、林山委員、お願いします。

林山委員 それでは、審議資料の6ページの計画評価カード のページで、ご質問というか、こういう視点が抜けているという意味でちょっとお話ししたいんですが、先ほども申しましたように、上の箱の、効果は難しいということ、これは認めます。そうすると、この事業がどう正当かという資料をつくるためには、費用がいかに削減されたかというような……、要するに、効果がわからないとすると、費用がいかに効率的に使われるかという問題だと思うんです。

そうすると、下の事業経費(コスト)という欄を見ますと、下の財政支出額、これは、お財布はどこですかということとはわかるんですが、何に使われているかということがわからないんですね。先ほど山本委員が若干おっしゃいましたけれども、宮城大学に編入するということで、人件費の削減ができるとか、そういう項目が書かれていないと、お財布が幾らですよということよりも、前に比べて比率がどう変わって効率的になったとかと、そういうアウトプットがないと、ちょっと説明がつかないのではないかなという気がいたします。以上です。

宮本部長 今に関連して、こちらのご質問はいかがでしょうか。

これは私もちょっと気になっておりまして、実は、ある意味では宮城大学に合併吸収型といいますか、一体化するのに、子会社だけの財務表を出しているというイメージもあるわけなんですね。そこと連結の形でどういうふうに考えるのかという

位置づけは、本来の企業的な合併だったら当然そういう視点で評価していくものだというふうに思うわけですが、その視点もちょっとないのかなといいますが、それをどういうふうに考えるのかということだと思いますけれども、その視点が一つと。

それから、今、林山委員がおっしゃいましたように、従来は7.2億円だけれども、今回は6.9億円で済むんでしょうか、そういうような表現はあるんですね。ただし、それについての細目がなかなかわかりかねると。そんなに細かな項目まで出ることはないと思いますが、具体的には、この行為によって何がどれだけ削減できる見込みがあるのかというのが最低限必要ではないかというような趣旨でお聞きになったのではないかと思うんですけれども。よろしいですか。

山田委員 今の話と多少違うかもしれませんが、ちょっと細かい話なんですけど、ちょうど6ページが出てきたのであれなんですけど、事業費のインシャルコストなんですよ、60億円なんですけど、調査費と用地費は3億円で足りるかどうかな。要するに、5%ですよ。建築の設計監理の比率ももっと高いし、土木はもっと高いし、それに用地費が入っているとすると、本当に5%でおさまるのかなというふうに思っていましたので、この中身をもう少しきちんと出していかないと、結局は足りなかったというようなお話になって、再評価の対象にだんだんようになってくるような気がしますので、その点をもっときちんとお出しいただいた方がこの段階ではいいだろうというふうに思いました。

それから、もう一ついいですか。これはだめ押しなんですけれども、さっき山本委員が言われたことと関係があるんですけれども、学部の3分の1が加わってくるわけですよ。だとすると、宮城大学全体のシステムをどう変えていくのかというあたりは提示しないといけないような気がするわけで、3学部になったときに従来のシステムがどういうシステムになっていくんだという、その全体像の見直しみたいなものはやっぱり出していかないといけないような気がしますけど、そこら辺はいいかがでしょうかということなんです。

宮本部長 それでは、用地費のことだけご回答をお願いいたします。

菊地県立大学室長 今までの質問につきましては、次回、改めて整理して回答申し上げますけれども、もし時間が余りましたら、簡単に全部コメントさせていただきます。

用地費についてでございますけれども、現在の所に、新たな買収を必要とせずに、平らなところというふうに考えてございます。実際、基礎設計をしてみないと3億円で足りるかどうかなということもでございますけれども、いずれ、全体として何とか60億円で済ませたいというのが現在のところでございます。以上です。

宮本部長 用地買収はないんじゃないですか。だから、用地費というのは、買収費ではなくて、これは造成費ですね。だから、用地費という概念は違うんですね。

では、その点につきましても、もう少し項目を落として、別の資料で結構だと思いますが、ご用意いただいた方がわかりやすいかなと思います。

あと、先ほどの山本委員のご意見に対しまして山田委員も補足されましたけれども、全体としての大学の運営に関しまして、どういう形をお考えなのかというのはやはり重要な視点かなと思います。それこそ、東北大学もキャンパスが離れている

ので、いろんな意味で問題が出ておりますし、学生の安全問題とかを私は一番危惧しておりますけれども、そういう形で、どういう形で学生が動き、先生が動き、あるいは1年生はどこで何をやりという形の、それを含めて、逆に、ここで載らない費用がいろんなところに発生している可能性があるわけですね。それについて、細かなところまでというのは難しいかもわかりませんが、大枠については、概要として知っておきたいなと思いますけれども。

関連のことでいかがでしょうか。

それでは、別の項目でご指摘いただければと思いますが。

それでは、お考えいただいている間に、私の方から1点。先ほどの林山委員のコメントにも関係するんですが、評価カードの で、時間がかかるからとか、あるいは数値化できないから効果は挙げられないということなんですが、逆に言えば、この場合の、大学を改組した場合の評価としてのアウトカムの指標みたいなものとか、そういうようなものがどこまで想定されているのかというのが不明なんです。確かに難しいというのはわかりますけれども、例えば、我々は今大学におりますが、その中でも、それなりに自己評価だとか外部評価だとか、あるいはトップ30だとかなんかで、今、やたらめったらそういうもののリクエストが来ておりまして、正しい評価がされているかどうかというのは非常に疑問はありますが、少なくとも何とか客観性を持たそうとしているわけですね。

ここの中において、大学を変えることによる事業に対して、「困難であり、デジタルになじむものではない。プラス効果が期待できるだろう」ということは、余りにも漠然とし過ぎているんじゃないかなというのが、これを拝見したときの私の率直な気持ちでございます。少なくとも、どういう視点で自己評価を行っていくのか、あるいは、それこそ県民に対してどういうものが効果として示せるのかということを用意せずに、イニシャルは60億円でしょうけれども、年間10億円、ネットで7億円、単純に考えたら、現在価値で250億円ぐらいのプロジェクトでございますので、それに対して、最終的に求める効果がわからないというのは、いわゆるアカウンタブルというふうにはなかなか思えないというふうに私は思っております。この点について、具体的なアウトカム指標、成果指標みたいなものをご提示いただくのは、一つ、一番重要なところではないかなというふうに私は考えます。

私が申し上げているのは、それを足し合わせて100点満点になるからいいとか、そういうような単純な話ではなくて、さまざまな視点から評価してもいいと思うんですけれども、そのさまざまな視点が挙げられないというのは、ゴールが見えているのかどうかというのがちょっと気になるというところはございます。

そのほかいかがでしょうか。

この大規模評価というのは、過去もやられておられますが、新体制になってからは、昨年なかったということで、今回初めてでございますので、私もちょっと戸惑いを覚えているわけなんですけれども。

この中で、例えば、この事業はやるべきだという話といいですか、それに対してどういうふうに修正すべきだという話と、やるとしたらどういう形でやるべきかという、二つの段階もあり得るのかなというふうに私自身は考えております。特に、私は最近PFIのことをやっておりますので。その中で、ここでは、例えば、2番目の「事業主体が県である適切性」というような議論があるわけですが、ここでの議論は、学校法人による運営ということだけを比較評価されているわけなんですけ

れども、今、P F Iの事例で一番あり得るのは、運営自体はといいますか、教育自体はどちらがやるのかはさて置き、箱をつくって、維持管理をして、そのバックアップをするというのは、今はいろんな形があり得るわけですし、現に事業として進んでいるところがございます。ただ、そこまでここでお考えいただいたのかどうかということ、考えたか考えていないかということ、あるいは、それを考える意味があるのかなのかということに対しても、これはかなり限定的だとは思いますが、コメントしていただければ非常にありがたいかなと思います。

次回、ある程度の判断がつく情報をご提供いただかなければ、3回目に答申というわけにはまいりませんので、よろしく願いいたします。

コメントが出なかったら、座長の方でちょっとあれなんですけど、ここで、いろんな形で大学の新しい学科編成の必要性についてお書きいただいておりますし、それにつきましては十分重要なことが多々あるというふうに私も思います。

大学といいますのは、箱を用意して、学校を用意すればいいというわけではなくて、実は、それに見合う能力のある教官が集まらなければいけないということで、私なんかも日々大学の方で審査を受けておるわけでございますけれども、ここでは、こういう枠をつくるということまではご提案されているわけですが、この段階で個人名までは出てくる必要はないと思うんですけれども、具体的にはどういう形で大学の先生をリクルートされるつもりなのかというのは、これはかなり大きな問題だと思うんですね。

今、私が現況の学科編成から判断しますと、現在いらっしゃる先生方でカバーできる範囲がどこまでなのか、あるいは、新しく外から招聘される先生がどういう分野を担当されるのかというものも、内容をつくるという意味ではかなり厳しい話ではないかと思うんです。これは大学の設置審議会の方で当然審議されるべき項目ではあると思うんですけれども、おおよそのそこら辺のめどについても、どういうふうにお考えになっているのかということは、この目的といいますか、この重要性を担保する意味で、やはりいただきたい情報ではないかなと思います。

浅野副部長、お願いします。

浅野副部長 今の委員長の意見と関連するんですけれども、学科はともかくとして、農・畜・水産物の食材の生産から加工、そして消費、マーケティング、そこまで一連の教育をします。今までの大学の学科と違った、一連の教育という意味では、特殊性がある、非常に意味があるんじゃないかと思うんですね。学校と社会との関連性というか、一貫性とか、そういう意味も含まれているんだと思うんですけれども、そういう意味で、リカレント教育というところはうたわれているんですけれども、今、部会長が言われたように、学校側の教員体制ですね、どういう人が指導者になるのかということなんですけれども、今のような社会性まで含めた目的を持っているのであれば、要するに、純然たる教育者としての専門家だけではなくて、いわゆる実務家をどこまで採用する、活用するか、その辺が非常に大切なんじゃないかと思うんですね。そういう意味で、その内容を、実務家をこういう形で活用するというか、採用していくんだというようなところももうちょっと挙げていただくと、特殊性がより明らかになるのではないかなという感じがしました。

宮本部長 はい、ありがとうございます。

林山委員、お願いします。

林山委員 部会長の話が出ましたので、余り生々しいので発言を避けようかなと思ったんですが、評価カードの、先ほどの職員の話とかかわるんですが、7ページを拝見しますと、私の解釈が間違っているのか、運営段階、もし大学ができあがれば、教員35名、事務職員23名、合計58名ということなんですが、こちらの「Miyagi Agricultural College」の1ページを見ますと、現有スタッフが87名いると。教職員65の職員22、若干数が前後していると。これは生々しいので差分は何かということは余り聞きたくはないんですが、スタッフが若干減ると。すると、当然のことながら、単純に考えますと人件費が減るだろうと。その分、学生がふえているから、6ページに戻りますと、確かに授業料収入がふえると。なぜ県費がふえるのか、ランニングコストとしての県費がふえるのかというのがよくわからないんですね。ですから、先ほどの質問と同じなんですが、財源の問題、お財布がどこかということと支出項目が現状とどう変わるのかと。まさに、先ほど部会長か追加で補足してくださいましたけれども、連結として宮城大学全体としての行政コストなりがどう変わるかということ、これがないと説明がつかないのではないかなという気がいたします。以上です。

宮本部会長 はい、ありがとうございます。

浅野副部会長 現状の宮城大学との連結の件なんですけれども、コスト面だけではなくて、先ほどちょっと出ましたけれども、宮城大学側での受けとめ方というか、その点が全然出ていないので、向こう側も同じ運営主体だからいいのかもわかりませんが、その辺のところも、どういうふうに考えておられるのかを知りたいと。

宮本部会長 はい、ありがとうございます。

合併される方だけの議論なので、受け入れ側も、100分の1が入ってくるんだったら別ですけども、かなり大きな部分が入ってくるわけなので、その中で、どう考えておられるのかということだと思いますね。

山本委員、お願いします。

山本委員 関連ですが、山田委員の方からもエコについて強化をしたらどうかということで、宮城大学の方にもエコを意識した学科もございますので、将来的には、大学院の課程を設置するということをやっておりますので、具体的に、専攻科的な意味合いで、こんな専門家を2年間の課程で、リカレントも含めて、品質保証をしてといいますか、出しますよというように、割と具体的な目標を立てて、教員の採用等も見越すように……、要するに、大学をつくるときの採用なんですけど、大学院で宮城大学との学際交流をするに当たって、どんな人材がいいかというようなことで、今回の人事もやらなければいけないのではないかなというふうに思いますので、宮城大学の方との構想の部分がもう少し出てこないか、先の話ができないような気がしますので、ぜひその辺も含めてお願いできればと思います。

宮本部会長 宮城大学との関連ということで、もう少し情報を出していただきたいと思います。

それ以外はいかがでございますでしょうか。

それでは、計画評価カードの中で代替案との評価をされているところは、正直申し上げまして、どう見ても代替案がよくないのと比較しているようなイメージもあるんですが、これ以外に、可能な代替案というものは比較されたのかどうかということを明示していただければと思います。特に、5ページなどの「単独の大学としての4年制化」というのは、普通は代替案には上がらない項目ではないだろうかと思えます。

企画部長 そこはむしろ具体的にご指摘をいただいた方がよろしいかと存じます。と申しますのは、私ども県としてはこれを代替案として比較をしたんですけれども、この代替案で比較をすべきだというふうに、具体的なご指摘で頂戴した方が論点は深まるかと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

宮本部長 どのような代替案かということですが、客観的に、この事業だけという表現ではありませんので、この事業という意味ではございませんが、例えば、先ほどのように、今、この大学自体にいろんな問題があるということになれば、場合によってはこの大学事業をやめるということも一つの代替案ではありますよね。
私の意見としてそういうことを言っているわけではなくて、比較項目として、こういう項目で比較されること自体に意味があるのかどうかということだと思います。

山田委員 今のところで気がついたんですけれども、5ページの事業の適地性で、考えられる代替案は「現所在地以外に新築」とあるんですが、これは検討した経緯みたいなものは示さなくていいのかどうか。つまり、今まで、食材経営学部は古川に置くというような……、置くのではなくて誘致の話もありましたし、それから、あったかどうかわかりませんが、現在の敷地の隣に配置していくという考え方もあったと思うんですよね。それがどういう経緯でここに至ったかというあたりをもう少しわかりやすくした方がいいのかなと思いましたので、この代替案、これだけの記述だけではなくて、もうちょっとあってもいいのかなと思ったんですが、これはどうなんですかね。

宮本部長 いろんな制約があるんだと思います。例えば、大学の運営から見れば、一つの敷地といいますか、なるべく近いところであれば……、私なんかが一番気になるのは学生の動きなんです。講義だけじゃなくて、クラブ活動だとかということがあれば、頻繁に動かなければだめなのに、泉と太白区ですから、これは結構大変なわけですね。その交通は、実際問題はかなりバイクになる可能性が高いとなれば、下手すれば、年間何人が事故を起こすとか、私の立場からすれば気になることもあります。だから、そういう意味でいけば、実際には、用地の問題だとかなんかという問題が現実でありまして、難しいということのご判断はなさっているのかもわかりませんが、今、山田委員がおっしゃいましたとおり、どれぐらいの代替案があって、その中で話にならないものはここでは挙げていないと。その理由は何だというようなことは挙げられるのではないかなというふうに思いますけれども。

キャンパスを二つに離すということは、いわゆる規模の経済を、その部分を生かせないことが多いわけですね。そういうことも含めて、用地の問題も大きいと

は思いますけれども、総合的にどういうご判断なのかと。その時に、現在地以外の「以外」というのはどこ指して、どういうふうにお考えになったのかというところを明らかにしていただきたいというご質問かと思います。

菊地県立大学室長 先ほど申しましたとおり、次回にきちとした回答をあれしますけれども、もし時間が許すのであれば、今答えられる範囲で答えたいと思いますけれども。

宮本部長 もうちょっとお待ちいただけますか。本当になくなればご回答いただければと思いますが。

山田委員、お願いします。

山田委員 うちの大学でも話題になっているんですが、最近の学生さんは、この大学でこの学科を卒業するとどういう資格が得られるのかとか、そういった関心が非常に強いんですね。小さいことかもしれませんが、社会的な認知にこれは卒業後というふうにたえられるのかというあたりは、実際にマーケティングの段階になると大事なというふうに思いましたので、そこら辺、そんなところまで書かなくてもいいんじゃないかという話もあるかもしれませんが、どうすべきかということをちょっとご検討いただいたらと思います。

宮本部長 あと一つ、私が気になりましたのは、分野によっては、かなり重要性も高いし、ニーズもあると思うんですが、大学は今、数をどうにかしようという時代に入っているというのは当然の話でして、一番最後のところに「少子化傾向により」と、一番最後にだけ、少子化傾向といいますか、就学者が減ってくるという記述があるんですけれども、その中で、実は、どこに出すのかということもですが、同じ大学として見たときに、どこが潜在的な競争相手かというような分析も一応なさっているのかどうかというのは、大学運営の点から見ればかなり気になるところなんですね。これからどれだけ大学申請が出てくるかわかりませんから、これから出す大学に対して競争相手というわけには当然かかないと思いますけれども、今ある大学の中で比べても、優位を保って、しかも、ちゃんと学生が来るのかというのをどこまで押さえておられるのかというのが、一般的な大学の今の現状からすれば、一番心配な点ではあります。

山田委員 構想のところに「社会人リカレント」というのがあがっているんですが、ちゃんと読むと書かれているのかもしれませんが、ある意味では、これからの重要な部分だろうと思います。今、部長が言われたような、ニーズをどう、需要をどうキャッチしていくかということにかかわってくるわけで。そうすると、この部分は非常にクローズアップされてくると思うんですが、これに対応する、運営であるとか、中身であるとか、これは先ほどどなたかが言われたことと多少かかわるかもしれませんが、どうこれを受けとめるのかをもう少しきちんと書いた方がいいかなというような気がいたします。要するに、この部分はどこでどう受けとめているのか、少し見えないような気がしますので。従来と同じ4年制大学の形で、ただ授業の中で受けとめていくのか、また、別メニューでこういった人たちに対応していくのかというあたりがあってもいいのかなというふうに思いました。

宮本部長 はい、ありがとうございます。
そのほかいかがでございましょうか。

浅野副部長 4ページ目ですけれども、社会情勢から見た事業の適時性、今実施する必要性ですね。これは、時代の趨勢から見て考えていけば、こういう案で変えていくというのは、当を得ているというか、妥当だと思うんですけれども、ただ、逆に、もう一つ、60億円をつぎ込むということになるわけですが、その費用との関連で、今現在は県としてもまさに財政逼迫状況にあるわけですけれども、そのこととの関連で、あえて今こういうふうに踏み切ることになることについての一般人の理解ですね、その視点がちょっと欠けているのかなという感じもしますね。

宮本委員長 財政状況との兼ね合いで考えなければだめなわけですけれども、その考え方が私自身もまだ整理できていないんですね。ですから、この部会の中でやはり議論していくべきだと思いますけれども、それに対して、基本的な県側のお考えについては、ご説明いただければというふうに考えます。
そのほかいかがでございましょうか。山本委員、お願いします。

山本委員 先ほどのリカレント教育のことなんですが、全体的な意見というよりは、一つの情報として聞いていただければと思うんですが、私は建築系の学科におりますが、現在、土をいじったりとか、森をいじったりということですね、エコに関する知識がないと建築業界はやっていけなくなっている時代にありまして、比較的人口の多い建築業界の人間が、このようなエコをきちんとやっている学科に2年間戻ってきて、それで会社で指導的な役割を担うといったようなことは想定できますので、異業種に対するサービスといったようなことも構想に入れていくと、今後、正規の年代で上がってくる学生だけでは多分競争に勝てなくなってくると思いますので、その辺まで考えていただければ、きっと県民からも理解が得られるのではないかなというふうに思います。

宮本委員長 具体的なサジェスションになってまいりました。
そのほか、全体にわたりまして、もう少しこの情報をいただきたいというところはいかがでございましょうか。
あと、これはどこまでやっておられるかわからないんですが、先ほどの財務分析の視点からいけば、例えば、学生が集まらないだとか、いろんな事態が可能性としては想定されるわけですけれども、そのときに、キャッシュフローだとか、財務分析上、最悪の事態はどういうようなものまであり得るというふうに、いわば、リスク分析されているのかということもお示ししていただければと思います。
ほかに特にございませんようでしたら、菊地さんの方から幾つか今お答えいただけるところをお答えいただいた方が、次回の時間も節約できるかと思いますが、よろしいでしょうか。委員の方々、よろしいですか。
では、菊地さんの方で、今すぐにお答えいただける範囲でお願いいたします。
ただし、資料として、次回、その分だけ別添のメモで結構でございますので追加

していただければと思います。お願いします。

菊地県立大学室長 まず、林山先生からの、需要ですね。平成8年度に学科を想定いたしまして、生産系分野、食品流通加工分野、地球環境分野という形で会社の調査をしております。そのときには、例えば、生産系分野には、特に、営業や販売のノウハウを教えていただきたいというような形で、生産の学科でありますけれども、生産学部でも営業販売のノウハウも教えてくださいなどということが出ています。そういう形で、8年度に調査してあるものがございますので、この抜粋は次回提出させていただきます。

それから、文部科学省に説明、これから協議する中で必要とされますので、その後6年経過しておりますけれども、新たに調査の補強を求められると思いますので、開学までには調査してカリキュラムにあげさせていただくと、そういうふうに考えております。

山田先生の女性の比率とかという点ですけれども、これは第2学科、特に、カリキュラムの相談をする先生の方から、大学では特に女性がふえるのではないかと、今の高校生は女性が特によく勉強しているので、成績だけからしたら女性がふえるんじゃないかという話はされております。そういうことで、入りの入学生のことも考えますけれども、当然、その方々の卒業このこと、単位、それから資格、これらも考えながら学科を構成していきたいと思えますし、それから、環境という視点では、平成13年に農業短期大学に地域環境工学論という形で、少しずつ環境の分野にシフトする学科構成はしておりますけれども、当然、エコも、農業土木に劣らず、第三学科の中で重要かと思えますし、三つの学科を通じて、環境エコについては構成していきたいと、そういうような考えでございます。

それから、宮城大学との連携でございますけれども、これは当然考えております。例えば、教養学部をどうするか、現在の宮城大学の教養のあり方がこれでいいとは思っておりませんので、検討してまいりたいと思っております。そういうこともありまして、農業短期大学の教養をどうするかということも含めて、宮城大学の教養をどうするか、それから、学際科目をどう教育していくかと、交流していくかということはもちろん考えてございます。

ただ、東北大学ぐらいの大きなところではございませんので、学部としての独自性だとかカラーだとかということはまだできておりませんので、これは柔軟に対応できるのではないかとこのように考えております。

それから、林山先生の、合併によってどれだけ削減できるかということ、それから人件費がどうなっているんだということ、これは積み上げの方法は、教授が何人、助教授が何人、人件費が何ぼという計算はまだしておりません。現在、農業短期大学で1人当たり何ぼかかっている、宮城大学で幾らかかっている、その平均値で、学生の数で人件費を出しておりますので、まだその段階でございますので、今後、実際どれだけかかるのかは、カリキュラムの編成後にということになります。現在の10億円のランニングコストというのは、そういうことで積算されております。

それから、評価でございますけれども、事業の効果について漠然としておりますけれども、実際、教育機関でございますので、卒業生の進路とか、そういうことで評価していただくものであるんじゃないかなというふうに考えておりますので、これらについては、できるだけ次回までに出していきたいというふうに考えております。

す。

それから、PFI、代替性の観点から、PFIの視点からのということでございますけれども、これは当然検討させていただきましても、よその事例を考えますと、1年か1年半、契約関係だとか、基本方針だとかと、若干、PFIの導入時点での時間がかかるのではないかと考えていますので、事業の立ち上げまでに、もう一度、企画総務課と検討させていただきたいと思います。

それから、宮本部会長の、教官、こういった教官を公募して、現在の農短の教官をどうするんだということではないかと思っておりますけれども、学科、カリキュラムの編成のアドバイスを受ける方を何人が考えております。この中からの後輩ですとか人脈などで確保する。それから、カリキュラムを決めた後に公募すると。それから、農業短期大学の現教員で、短大の審査と4年制大学の審査と違うものですから、審査を受けて、残っていただける方というふうな考え方ですが、農業短期大学の先生方も、4年生ではちょっと無理かもしれないけれども、2年生、3年生には教えられるという方も出てくるだろうと思います。そういうことで、三つの確保の仕方を考えてございます。

それから、浅野先生の、実務家の採用ということですが、宮城大学も、実学という形で、会社の方だとかも大分採用してまいりました。ただ、若干、やり過ぎたかなという反省もございます。もちろん実務家を今後採用していきたいと考えてございます。

それから、宮城大学との連携は、教養学部の科目だとか、学部間を超えた先生の移動という形で考えてございます。

それから、山本先生のエコ環境の教科、それから大学院設置の専攻科、エコの資格という形で考えておりますので、そもそも専門職業人として、研究者じゃない、それから生産学科で考えられる技術者、その中間的なそういうものの職業を考えておりますので、どういう資格が学生に求められているのか、それから、カリキュラムの中でどういう資格が取れるのか、それらをきちっと検討しながら、出口の卒業生の進路を考えていきたいと、そのように考えてございます。

代替案の比較では、適地、場所、それから法人、運営、それから廃止、この四つが考えられると思っておりますけれども、場所については、山田先生からも、古川だとか、宮城大学の現在地ということでございますけれども、主に、投資額という意味で積算させていただいて、去年の6月に知事が議会で発表したということでございます。現在で60億円という積算でございますが、現在地で想定しているものと同様の整備を行う場合、大和町の宮城大学の隣接地では、やっぱり100億円ぐらいになると。古川では120から130億円ほど必要じゃないかというふうな積算を立てております。

教育五十年、百年の大計という形で、それでも宮城大学がいいんじゃないかという結論はあり得ますけれども、現時点でできるだけ早く開学したいということであれば、財政的な負担面からも現在地にせざるを得ないと、そういうような結論に達してございます。

それから、廃止ということも考えられますけれども、今までの宮城県の農業県、これからは脱皮しなければならないということはございますけれども、今までの歴史だとか、それから現在の農業部門でも、まだまだ後継者の育成をしなければならないということもございますので、廃止ということであれば、議会だとか県民の方

々、OBの方々の理解を得るのは難しいのではないかとということで再編の方を考えさせていただきました。

それから、少子化ということで淘汰されるということもございます。できるだけ、東北大学、岩手大学、山形大学とは分野の違うところでカリキュラムを編成いたしまして、魅力あるものにつくっていききたいと、そういう考えでございます。

それから、リカレントだとか、地域社会に開かれた大学ということでは、もちろん考えてございます。記述にちょっと足りない部分はございますけれども、この前、ミニコミ誌で、東北学院大学の経済学部の開封口座を受けてという感想などが載っていた記事からすると、やはり新入生、若い学生だけじゃなくて、生涯学習という意味では、県立の大学ですので、よその私立大学に負けないような開かれた大学としてのあるべき姿を考えなければならないと。地域貢献ということでは、農業短期大学だけではなくて、宮城大学としても考えてくださいということは、知事からも言われて、指示されているところであります。

そんな感じで、とりあえずわかる範囲で回答させていただきましたので、ほか、足りない部分につきましては、今の答弁も含めて、次回までにまた回答を出していきたいと、足りない分の資料を提出させていただきたいと思います。以上でございます。

宮本部長 はい、どうもありがとうございました。

特に、この点については考えていらっしゃるという表現のところは、考えた内容をお聞きしたいということでございますので、その辺の具体性というところが一番大きな論点かと思えます。ですから、そこにつきまして、簡潔な、要点を得たメモが一番ありがたいと思えますけれども、重点だけを明記したメモをご用意いただければというふうに思います。

今ご発言いただいた項目で、特に、質問項目として抜けていたといえますか、その点だけ確認していただければ、項目として次回議論できる点が要約できるかと思えますけれども、いかがでしょうか。

項目のとらえ方の広さはちょっと大小あったかと思えますが、项目的には大体は網羅されていたかなと思えます。

山本委員、お願いします。

山本委員 カードの方で、関連事業費が空欄になっておりまして、どうもこの辺、経費が出てくるような気がしますので、この辺を検討していただきたいといえますか、予算にはね返るような内容については、この段階で議論しなければいけないので、重点的にお願いしたいと思えます。

宮本部長 一番気になるのは、いわゆるコストオーバーランがどこで発生するのかということだと思います。今回は用地がとれていますので、予算だけつけば一応事業は進むとは思いますが、建物においても、あるいは附帯施設についても、いろんなものが発生する、必要支出項目が出てこないとも限りませんので、そこについては事前に確実に押さえておいていただきたいというご趣旨かと思えますので、よろしくお願いします。

企画部長 いただいております論点、大体この八つの基準のどこかに整理できるというふうにご考えておるんですが、一つだけ、ご確認のお願いを部会長の方に申し上げたいのは、PFIのお話が出ましたけれども、事業手法だと思っただけですね。そういたしますと、逆に、今、5ページで、事業手法のところは、宮城大学の一学部として4年制化するということを県の方は書いておられて、ここのところ、ちょっと交通整理が必要なのかなという感じでお話を伺っておりました。つまり、もし、PFIとか、そういうようなことも含めて、事業手法のところを書くとしたら、逆に、宮城大学の一学部とすること自体は、県が事業主体であることの適切性、4ページの方に集約をして論点を整理するという形でよろしいかどうか、その辺、ちょっとお感じをお聞かせいただければ。

宮本部会長 項目とすれば事業手法の方ですね。

企画部長 PFIの話はですか。

宮本部会長 はい。

企画部長 それでは、宮城大学……。

宮本部会長 事業主体というのは、あくまでも県が行う場合、県が基本的に責任を持って行う場合だったら県の事業ですので、そういう点でいけば、私の先ほどの言い方は適切じゃなかったと思います。

企画部長 そういたしますと、宮城大学の一学部としてこれを県が事業主体となってやるという意味で、宮城大学の第三学部としてどうかという、宮城大学サイドから見てどうかという点も論点として出ておりましたが、その辺は、事業主体性のところに整理、落とし込んでよろしゅうございますか。はい、かしこまりました。

宮本部会長 今、国立大学の中で、新しい建物などに関連する維持管理も含めてですけれども、その一部分だけPFIでという調査ものが、今10くらいでしょうか、進んでおります。あるいは神奈川の県立大学の話もいろいろありますので、その中で、事業手法としてどうとらえるのかという形で、先ほどの私の事業主体という言い方は適切じゃなかったと思います。事業主体はあくまでも県だということで。ここでは、比較対象は県か学校法人に委ねるかというのが、オプションとしてあり得ることだと思っております。

そのほかいかがでございましょうか。

今、論点自体は個別に挙げさせていただきましたけれども、これをもう一度八つの分類に再整理していただきながら、それに対して、お手数ですがけれども、菊地さんの方で追加的な資料をご用意いただければというふうにご考えております。よろしくお願ひいたします。

それでは、きょうのまとめのところまではそこよろしかったのでしょうか。

それでは、次回のここでの部会の審議を効率的に行うために、委員の方々のところには、必要な書類を次回の部会の1週間ぐらい前までに事務局の方からお送りい

ただけるといふうに聞いておりますので、できれば次回の部会までに一読いただいでご参照いただければ非常にありがたいと考えております。

それでは、きょうの審議はここまでといたしまして、次第の中で、6その他というのがございます。これは事務局の方で何かございますでしょうか、お願いします。

事務局 日程調整についてでございますが、参考資料3にありますとおり、第2回の部会は7月上旬に、第3回目は8月上旬にお願いしたいと考えておりますが、この場で決めるのは難しいので、こちらの方で部会長と調整させていただきたいと思っております。

宮本部部长 はい、ありがとうございます。
部会長の個人的な日程からいけばかなり苦しいので、また調整させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

浅野委員 きょうは決められないんですか。お二方欠席ですけれども。

事務局 全員が出席であれば、この場でも決められたんですが、二人ご欠席でありますので、ただ、6人の先生方で大体このあたりでと、検討いただいても結構です。

宮本部部长 ここだけ事務局の方と事前に調整できておりませんで、ちょっと出張が入っておりますかなり苦しい状況でございますので、来週の頭には委員の方々に星取表がなんかでお尋ねするという形をお願いできますでしょうか、申し訳ございません。

事務局 それでは、来週早々、こちらの方からまたカレンダー表を送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

宮本部部长 申しわけございません。
それでは、以上で本日の議事がすべて終わりました。
ご協力大変ありがとうございました。
あとは、事務局、よろしくお願いいたします。

事務局 以上をもちまして、平成14年度第1回宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会を終了いたします。
誠にありがとうございました。

宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会

議事録署名委員 加藤和子 印

議事録署名委員 林山泰久 印